

# 坂東市「女性人材バンク」登録者募集

女性人材バンクは、審議会、委員会等の委員の人選のために活用し、審議会等における女性委員の比率の向上を図ります。「女性人材バンク」に登録して、政策や方針を決定する過程へ参画し、あなたの「経験」「知識」「やる気」を市政や地域社会の進展に活かしてみませんか。募集は随時受け付けています。たくさんのご応募をお待ちしています。



## 登録対象者

- 坂東市内在住、または在勤する18歳以上の女性（高校生は除く）
- 市政への関心や審議会等の委員として活動する意欲があり、各分野において、専門的な知識や活動実績、資格をお持ちの方
- 本市の職員及び議会議員でない方
- 市税等を滞納していない方

## 登録分野（複数可）

- ①まちづくり
- ②市民協働
- ③行財政
- ④防災・安全
- ⑤男女共同参画
- ⑥環境保全
- ⑦福祉
- ⑧子育て
- ⑨健康
- ⑩医療
- ⑪農業
- ⑫商工業・観光
- ⑬都市計画
- ⑭上下水道
- ⑮教育
- ⑯生涯学習
- ⑰芸術・文化
- ⑱その他

## 登録から依頼までの流れ

- 1 登録**
  - メールフォームから登録申請をしていただくか、登録申請書に必要事項を記入の上、市民協働課に提出（郵送可）。
  - 自薦、他薦は問いません（他薦の場合には相手の承諾が必要）。
  - 登録の受付は、随時行います。
  - 女性人材バンクに候補者として登録されます（登録された方が必ず委員等に選任されるものではありません）。
- 2 情報提供**
  - 女性人材バンクを活用するのは、市役所内部だけです（各課から閲覧申請があった場合にのみ情報提供されます）。
- 3 依頼**
  - 審議会等の委員の就任をお願いする場合には、市役所の審議会等主管課から、ご本人に意向の確認、活動依頼（内容、日程等）のご連絡をさせていただきます。

※登録申請書は市民協働課、さしま窓口センター、坂東市立岩井公民館風の砦、猿島公民館にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

### 女性活躍推進法とは

働く場面で活躍したいという希望を持つ女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現や活躍できる環境を整備するため、平成27年に成立した法律です。

人材バンクホームページ▶



申請書ダウンロード▶



申請メールフォーム▶



■ 申込・問合せ 市民協働課 ☎0297(21)2183

※メールフォームはご本人申請の方のみとなります